

令和元年度 第1回名護市総合教育会議 会議録

日 時	令和元年 12 月 24 日 (火) 15:00~17:00
場 所	庁議室
出席者	渡具知武豊市長 岸本敏孝教育長 照屋厚教育長職務代理者 宮城博委員 大城千代子委員 名嘉チエミ委員
欠席者	なし
事務局	石川達義 教育次長、仲井間修 (教)総務課長 玉城利和 (教)総務課総務係長、津波みず希 (教)総務課総務係主事
関係部局	松田健司 地域政策部長、平得薫 地域政策部参事 佐久川純 地域力推進課長、屋部憲克 文化スポーツ振興課長 仲井間憲彦 (総)主幹、具志堅文明 教育施設課長 仲宗根勝也 学校教育課長
関係者又は学 識経験者	なし
議題	議題1 名護市教育大綱の策定及び第3次名護市教育振興基本計画(案) について 議題2 成年年齢の引き下げに伴う令和5年(2023年)名護市成人式典の 開催方法の検討について

— 議 事 の 大 要 —

発言者	内 容
渡具知市長	<p>本日は、お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項の規定により、名護市総合教育会議を開催いたします。</p> <p>それでは、会議の進行は、レジメに沿って行います。</p> <p>現在、本市におきましては、市の最上位の計画となります、第5次名護市総合計画を策定しているところで、教育委員会におきましても、第3次名護市教育振興基本計画を策定中とのことであり、相互に連携し、整合を図りながら作業を進めているところでございます。</p> <p>今回、協議事項にもございますが、名護市教育大綱を策定するにあたっては、名護市の未来を担う子どもたちの育成はもとより、人生100年時代を見据え、市民一人一人が活躍できる名護市にしていくために教育委員会の皆様と本総合教育会議をとおしてお互いに教育全般について協議・調整を行い、方向性を共有し取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>本日は忌憚のない協議を期待しております。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、教育委員会の皆様方からそれぞれご挨拶を頂きたいと思っております。</p>
照屋教育長職務代理者	<p>2期目になります。教育長の職務代理者として勤めさせていただいております。よろしく願いいたします。</p>

宮城委員	これまで2期7年と11か月余り務めさせていただいて、1月31日をもって別の道を進んでいきたいと思えます。長い間どうもありがとうございました。今日はよろしくお願ひします。
大城委員	私も2期目で、教育委員の仕事が満足にできているのかどうかわかりませんが、一生懸命頑張らせていただいております。どうぞ、今日はよろしくお願ひします。
名嘉委員	教育委員として4年目に入っています。教育委員とは何ぞやというところからスタートして、4年目に入ってもまだやっとうこういうことをやるのだなと感じですけども、自分にとっては日々勉強になり、為になることばかりです。今日はまた、勉強も兼ねて皆さまと一緒に共有できる時間が持てて、大変光栄に思っております。どうぞ、よろしくお願ひいたします。
岸本教育長	本日はご参加いただきましてありがとうございます。先ほど市長からもございましたように第5次の総合計画と本市の教育振興計画と同時期にスタートしておりますので、その点も組み合わせながら本日大綱等について協議するということですので、皆さん忌憚ない充実した会議になることを願っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

協議事項1 名護市教育大綱の策定及び第3次名護市教育振興基本計画（案）について	
事務局	本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとして、名護市教育大綱の策定及び第3次名護市教育振興基本計画（案）について、資料に基づき、説明を行った。
渡具知市長	事務局に確認ですが、名護市教育大綱3ページの施策1家庭教育と幼児教育の充実2行目に「保幼こ小をはじめとした横の連携」とあるが、具体的には横の連携とはどういったことか。
関係部局（学校教育課長）	小学校1年生で大きな課題があるのが、各幼稚園や保育園、認定こども園での子供たちの幼児教育を進めるうちに、それぞれ差があり、小学校1年生がスタートした時に全然そろわない。例えば、ある幼稚園ではきちんと座らせることを学ばせている幼稚園もあれば、自由にやっている幼稚園があったりする。小学校1年生がスタートした時に子供たちがすぐ学習に取り組めないという状況があって、保育園やこども園、幼稚園と小学校が連携して小学校1年生の問題「小1プロブレム」を解決するために横の繋がりをするという形になります。
渡具知市長	もう1つ、教育振興基本計画の2ページの3計画の期間について、国の教育に関する施策の変更や社会状況、教育を取り巻く環境の変化が生じた場合は、必要に応じて見直しを行いますとありますが、例えば、最近では5年生から中学3年生まで、パソコンを1人1台と言われていますが、今後自治体がどこまで補助を受けてできるのかもわかりませんが、そういった話なのか、或いはもっと基本方針というもの、いわゆる国の教育に関する施策の変更にあたるのか。
事務局（教育次長）	それを含めて柔軟に対応していく。大まかなことをこの大綱で定めておりますので、急に施策が変わったときにこれに包含されるような表現をもちつつ、違う部分があればまた見直します。

渡具知市長	それを受けて、22 ページに現状と課題ということがありますが、上から 8 行目にタブレットの ICT 機器の導入についてありますが、課題はありますが、新学習指導要領に対応した整備について検討する必要がありますということで、あまり積極的には書いていません。タブレット端末を使った授業というのは、小中一貫校では試験的にやっているのですか。取り組んではいるけど、そこの表現が弱いのかなと思う。
関係部局（学校教育課長）	今現在、タブレット端末を導入しているのは、ひるぎ学園と緑風学園であります。このタブレット端末については、昨年安和小学校と東江中学校で NTT の方と協力して研修や授業を行っています。それを踏まえて、タブレット端末で学習した方がより効果的なのか検証が必要です。新しい教科書にはバーコードがついていて、IC リーダーを読み取って、電子黒板を使って授業をしています。今のところ、電子黒板を使った授業の方がより効果的なのか、それともタブレットを使った方が効果的なのか、そのタブレットの効果について検証する必要があるということと、タブレット端末を使った授業については、先生方の研修が最も必要となります。せっかく買っても先生方が使いこなせないということだと、その課題がありますので、先生方の検証を踏まえて、考えていきたいと思えます。
市長	電子黒板についての研修は要らないということか。
関係部局（学校教育課長）	電子黒板も実は手で触ってタッチしながら操作したりする。これを導入している先進地もありますので、そちらを見学しながらやり方について考えていかないと、導入したが先生方が活用できていなくて少しお荷物になっているところもあれば、とてもうまく利用しているところもありますので、その辺も検証していかないといけない。
渡具知市長	ありがとうございました。それでは委員の皆さん、意見等ありましたらお願いします。
照屋厚教育長 職務代理者	<p>コミュニティ・スクールのことについて、教育委員会がそれについて頑張っているところですけども、大綱の 1 ページですが、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支える体制づくりを目指しますけども、その中で、学校として学校単独で子供たちを育てていくのが近年難しくなっている。いわゆる地域も含めて地域団体で子供たちを見守っていく必要があるということでコミュニティ・スクールをやろうという形にしています。これは、この子供たちの成長を支えるというだけでなく、根本にある子どもたちの状況も踏まえてこれからぜひ必要。そのことよって地域も家庭も充実してくる。コミュニティ・スクールについては、緑風、ひるぎ、大北小と進めているところです。これを全学校でというと、学校数も結構多いので、おそらく担当 1 人とか 2 人くらいではその中に充実したコミュニティ・スクールの導入はおそらく厳しいのではないかと考えている。</p> <p>それで、コミュニティ・スクールを導入していくためには、コーディネーターあるいは教育委員会が率先して、学校と教育委員会が中心となって学校と連携を図らないといけない。なかなか現状の地域の形では結構難しい</p>

	<p>ところがある。この根底には、社会教育関係団体の低迷化というのがありまして、婦人会や青年会など、そういう中ではどうしてもそこに教育委員会が指導して学校側に入りながらそれを導入していかないといけない。それに伴いまして、人とそれに伴う予算の関係ですけれども、そういうものも含めて、市長部局にお願いしたい。</p> <p>それから、緑風の中で調べたものがあるって、緑風は今のところある程度進んではいるのですけれども、どうしても地域の状態とかそういう状態の中ではなかなか厳しいところもあるということです。今後全学校で導入するという形で取り組んでいますので、人のコーディネーターのような中心となる人たち、それから予算というのはどうしても必要ですので、そういった面を配慮していただけたらということです。</p>
大城委員	<p>同じくコミュニティ・スクールの件ですが、私自身が緑風学園でコミュニティ・スクールに携わって、準備段階から4年経ちます。先進地視察にも行かせていただいて、4年たって見えてきた問題点等がございます。</p> <p>まず、大綱の3ページの施策3の文言ですけれども、下から6行目「コミュニティ・スクールの充実を図り、地域とともにある学校づくりを推進します」とあります。ここには地域とともにある学校づくりが入っているのですが、教育振興基本計画の23ページの主な取り組みのコミュニティ・スクールには、「学校づくりを推進します」となっている。コミュニティ・スクールは地域も含めてのコミュニティ・スクールなので、ここには注意書きにあるように、地域とともにある学校づくりというものが言葉的に必要なんじゃないかなと思います。</p> <p>また、委員と市長にお渡しした資料の1枚紙の裏は全国的なコミュニティ・スクールを導入しているところのアンケートと統計になっていて、3、4が緑風のものですが、3にコミュニティ・スクールの導入後の課題、総評及び提案等を書かせていただいているのですが、話を熟議していく中で、地域づくりも含めて学校を拠点とした地域づくり地域と家庭と学校が一緒になって進めるのがCSであれば、教育委員会のみでは、コミュニティ・スクールが立ち行かなくなるのではないかなというのがある。最初に思ったのは、教育委員会が核になるべきかと思ったのですが、それだと支援をお願いするときに教育委員会よりも名護市の方に核になっていただくとここにコミュニティ・スクールを入れていただくと、コミュニティ・スクールの支援をお願いするときに色んな課がありますけれども、そこに教育委員会にお願いして支援をお願いすることができます。このCS自体がとても良いというのは、導入している学校のアンケートとかでも見えてきますが、SC自体は学校だけのものではなくて、地域を興すための手法でもある。そうであれば、名護市が支援していけばまちづくり、人づくり、人材育成という面でも繋がっていくのではないかなという思いがあって、提案の中にある。少子高齢化の時代の中で、若年層の世代が自らの故郷の担い手となるように人材育成、整備を進めていかないといけない。文科省の政策だからといって、学校運営のみに関与することではなく、地域づくりにも関与することのため、行政運営の垣根を超えた熟議及びサポート体制の確立</p>

	<p>が重要であり、現場はそれを求めている。市制 50 周年を迎える名護市において、10 年後、20 年後、市制 100 周年に向けた究極の人材育成兼地域づくりである市長として最大限の理解を示し、それを行政職員に指導してほしい。</p> <p>今コミュニティ・スクールで広島県の明郷学園というところと繋がりがありまして、12 月に大浦区の子供たちが明郷学園の方に交流事業で出かけています。ここで、明郷学園の児童生徒と給食を一緒にとったり、明郷学園で子供起業という授業を総合の時間でなされていて、子供企業という総合の時間にも一緒に参加させていただいたり、子どもたちが自分たちの沖縄、大浦区を紹介するプレゼンをやったりしているのですけれども、ここでも子供たちが堂々とした態度で意見を述べることでできていたという報告も受けています。</p> <p>その他に、CS で導入後の課題の中で、地域からの否定的意見、また学校からお願いされることが多いとあるのですけれども、ここを解消するために、何かをお願いすると、学校側としては、地域の方々に「また？」というような反応をされると、次またお願いするというのがすごくやりにくいのですけれども、緑風が月の決まった曜日をグリーンデーと称して、地域の方に奉仕活動で草刈りをお願いしている。参加人数は少しずつですが増えてきて、ここに参加される方が学校に興味を持っていただいているというのがわかってきているので、CS の取組をコツコツやっていくと地域の人材を埋もれさせないで活用して学校運営に役立てられるということが実証されている。今必要な支援というのが、予算が必要なことがあるので、ぜひ理解いただいてよろしく申し上げます。</p>
事務局（教育次長）	<p>具体的な話については、計画あるいは年度の重点施策にもありますので、そこで委員の皆さんと協議をしたり取組をしますので、今回は大綱と教育振興基本計画について全体的なことについてみなさんの方で意見があればと思っています。</p>
大城委員	<p>23 ページの言葉はそのままですか。</p>
関係部局（学校教育課長）	<p>下の解説はコミュニティ・スクールというものの解説です。学校・家庭・地域連携事業の充実を図りのところに「地域とともにある」という文言は入れても良いと考えております。</p>
大城委員	<p>もう一点、大綱 3 ページのまた、地域や高等教育機関のところにも、4 ページ施策 2 の下の方に「関係各課が一体となって」と入っているのですが、コミュニティ・スクールの部分にもこれを入れることは難しいですか。</p>
事務局（総務課長）	<p>これは第 5 次総合計画の教育の部分を抽出しておりますので。</p>
渡具知市長	<p>今それが議会で審議されているのですね。</p>
事務局（総務課長）	<p>そうですね。</p>
事務局（教育次長）	<p>部会であったり委員であったり懇話会で話し合っている程度まとめたものであります。</p>

照屋委員	<p>学校給食のところで、大綱の中に安心・安全な学校給食を提供するという ことではありますが、昨今食の安全についても色々課題が見え隠れしている 中、見える食材の提供をするというのが一番安心・安全な学校給食を提供 することが大事だと感じております。現在もある程度教育委員会が頑張って 地産地消の推奨を進めているところですけども、おそらく名護市内の農 家については大農家というよりも結構小さい農家の方で作物を作っている 段階ではないかという風にあります。教育委員会の方でまとめたりあるい は教育委員会用のものを持っているのですが、それがなかなか行き届かな いところもあるのかなと。それから、市から出て行くと、近隣の国頭地区 の町村あるいは県内の学校給食の食材の導入というところにもなる。そう すると、教育委員会ではなかなか手が回らないことがあるので、市長部局 の方の農林関係の方や関係課との連携の中で、少し幅広くすることが安 心・安全な食材の手に入るそして、地産地消の推進ということでも、平成 30年度で18.5%、これをできるだけ安心・安全な学校給食を提供する、そ こはやはり必要であるのかなということでも提案させていただきました。</p>
渡具知市長	<p>現状と課題というのが25ページにありますけれども、量を確保することが 容易ではない、比較的高い、それで目標値を下回っている状況なのですね。</p>
関係部局（総務課主幹）	<p>今年度4月から給食費の値上げをしております、質の向上ということ で行ってはおりますが、なかなか食材も市内でまとまった量が確保できな いということが現実的にあります。例えば農林水産部だとかコーディネータ ーを介して食材の栄養士が作成をして発注しますので、その際、農家でい つ頃どういった食材が提供できるとか、どこでどの農家でいついつできま すよといったコーディネーターには情報、農林水産からの情報提供ができ れば地産地消は使用率については上がるのではないかと考えている。</p>
渡具知市長	<p>大々的にやっている農家というのは名護にはないですよ。いわゆる給食 で使えるような食材で一気に賄った、担っている農家というのはないはず です。そこをどうしていくかということですが、農家としてはより収入が 良いところに出荷しますし、その辺の課題というのは見えているのですか。</p>
関係部局（総務課主幹）	<p>現在、農林水産部の方で名護市農水産物消費拡大通信所の制定に向けて部 会を設けて検討しているところですが、その中で、仰っていただいた課題 がありまして、やはり、県外行った方が儲けるというような形で、そうい った価格の問題もやはり実際には課題として挙がっております。</p>
岸本教育長	<p>率を上げるという取り組みをしないといけないですね。その辺の、今後取 り組み方法とかありますか。</p>
関係部局（総務課主幹）	<p>教育委員会としては業者の登録制度を設けておまして、その登録した業 者の中から食材購入をするという形をとっておりまして、その業者から栄 養士にいつどの食材が使えるというような情報提供のお願いはしておりま す。ただ、その部分だけでは食材を一定の食材量を集めきれないという部 分がありまして、そういった情報の提供ができる環境づくりが必要かなと 考えています。</p>
渡具知市長	<p>近隣市町村からの食材の導入を高めるということであるのですが、近隣市 町村との連携というのはできているのか。</p>

関係部局（総務課主幹）	市町村とは今のところできていないですね。
渡具知市長	連携しないとなかなか地産地消につながる食材は集められないという現状なのですか。
関係部局（総務課主幹）	北部市町村だと、そういう形があるかなと考えております。
名嘉委員	必ずしも名護市内で作っている食材ではないのですね。
関係部局（総務課主幹）	そうですね。基本的には規格の安いものっていうことではあるのですが、地産地消ということで名護市産のものを使うということです。
照屋委員	安全・安心というものが一番大事なので、とにかく見える方が最近写真をつけてこの人が作っていますよというものがありますが、それだけしないと安心安全の面で不安があるというところがあるので、農家の人たちの写真を添えて販売しようというような形に持ってきています。県外でもいいと思いますけど、海外になってしまうとどうしても不安的なものがあるって、海外の食材となるとどうしても見えないし、安心安全の面で少し不安があると。
渡具知市長	地産地消というくらいだから、県内なの。地産地消とはどういう意味か。
関係部局（総務課主幹）	基本は名護市で、なければ県内という形で広げていく形です。
照屋委員	今市長が仰っていたようにどうしても農家の方々は高く売って高く収益を得たいということがあるので、それも難しいところではあるのですが。
渡具知市長	そういう現状を見据えて対応できるような形をとらないといけない。
照屋委員	3つ目は私の方での指導者とか、スポーツのことになっていまして、4ページの2段落目にスポーツを取り巻く環境の変化とへの対応というのがありますが、昨今、スポーツ界でもいろいろ課題を醸しております。指導者や上層部の方に課題があったりしてしまっていて。そして今、末端スポーツ界をみると、要するに指導者がいなくていわゆる小学校のスポーツでいうと、6年生の保護者になったら監督をやるというのが定着していて、監督が毎年3分の2くらい変わるという風なものが出てきています。以前はそういうのが稀でほとんど5年、10年、20年とやってこられた方々が多かったのですが、昨今そういうのがなく、ほとんど毎年変わる。そうすると、子どものスポーツ面での指導、あるいは技術を向上させるための指導、それから保護者においてはやはりそこに関わる指導者とのいろいろな課題、健康面での子供たちの問題が色々でてきます。先ほど言いましたように、環境の変化というのは世の中色々変化が激しいということを行っていますので、このスポーツ界も昨今非常に激しい変化が出てきています。それをやるためには子供たちが成長する過程で子供たちに被害がいつてはいけないので、早めに例えば保険の関係とか栄養面とかの関係とか含めてやっていかないといけないのかなと思っています。これは市町村教育委員会の方で進めては行くのですが、やはりそれではもう間に合わない状態なのかなという風に思いますので、皆さん方の協力を得られればなという風に思っています。以上です。

渡具知市長	今ありましたように指導者、スポーツ、野球やサッカー等色々なスポーツにおいて保護者が代わる代わる何とかしている、そういう状況になっている。実際にそういう風な対応、例えば公式的にやってきた人たちがなかなかいない状況にあるのかなど。今のところについて何か意見はございますか。
関係部局（地域力推進課長）	社会教育委員会議の中で今年度スポーツに関わる大人の皆さんの関わり方をテーマに今会議を進めています。その中でスポーツの指導者名護市内の野球サッカーバスケバレーその他色々なスポーツの指導者の皆さんに指導や体罰の関係でアンケートをしまして、それを伴った中で、今後どのような講習会や取り組みをしていくか進めているところであります。
関係部局（学校教育課長）	今年度、運動部活動等に関する方針とって教育委員会議の中に入れさせていただきまして、全学校に周知していますけども、我々が作ったものはメインとして中学校の部活動なのですが、それと関連して小学校のスポーツ活動についても触れています。例えば、これまで小学校のスポーツ関係のものが時間を大幅に超過して 10 時くらいまでやっている活動もあつたりして、運動関係につきまして 6 時半、630 運動に倣って、6 時半を目途に終了してほしいということで、その方針の中にも書いています。
宮城委員	4 番目に、施策の 3 ページの学校教育の充実、その中の国際社会に対応できる人材育成の中の中学生の海外短期留学派遣制度事業について、これまで点検評価の懇話会とかそういうところでも提案をしてみましたけども、短期留学生の人数をどうにか今の人数より増加できないかということをや望したい。市長も出発式やら教育報告会等におきましても子供たちの変わりようをよくご覧になっていると思いますし、多くの学校関係者の皆さんに聞いてもこの短期留学に行ってきた子供たちが学校において色んな意味でリーダー性を発揮してこんなにも子供たち変わるものかという話を父兄やら学校関係者の方々からありました。ぜひ、今の制度をこれからはずっと継続していきながらそしてできれば今の 12 名の人数をもう少し多くしてほしいという要望でございます。これは何年か前から、毎年のように学校教育課の方にはお願いしているのですが、全然変わってない部分がありまして今日のこの場で市長部局への要望という形を取らせていただきました。以上です。
関係部局（学校教育課長）	この人数につきまして、我々としても教育の効果というものは非常に感じています。できるだけたくさんの方が海外短期留学に参加できると本当に良いと思っているのですが、実は、ヒロ市と名護市が姉妹都市ということで、ヒロをホームステイや学びの中心にしています。ヒロに行きますと、ヒロにいるヒロ県人会の先生方が子供たちに学習を教えてください。そこで学習をして土日になるとホームステイを行い、また次の一週間後はこの先生方と一緒に学習をしてホームステイというプログラムになっています。今人数を増やせないことの大きな要因としては、向こうでの受け入れをしてくださるヒロの県人会の皆さんがだいぶ高齢化になってきているということと、指導してくれる方の担い手が探しにくいということで、ヒロの関係の旅行者から聞いている。今年度ホームステイは全家庭でできたの

	<p>ですが、前年度はできないという状況がありました。前年度は火山の影響もあったのですが、実は火山の影響だけではなくて、受け入れてくれるところを探せないという状況がありまして、今年度、始まる前に旅行会社の方と詰めて、何とかホームステイをできるようにしてくれないかということで今年度は旅行会社の方ではなくて、向こうの県人会の方が自主的に動いてホームステイ先を探していただいたということになっていて、非常にホームステイ先を探すのに苦労しているという状況があります。</p> <p>金額的な問題もありますが、まずは受け入れ先ということがあります。</p> <p>あと、今後人数を増やしていくと、引率する先生方も増やさないといけないということで、今、先生方は各中学校の先生方をお願いしてその先生方は3週間ほど休んでそこに行くという状況にありますので、なかなかそこに行って指導する先生方を探すのも困難であると。</p> <p>さらには、今年度不幸がありまして、これまで我々の事業に関わっていただいたツアーバイチャリーという会社の中心となる方が亡くなってしましまして、今後このツアーバイチャリーを活用しての事業は非常に厳しい状況になっています。現在、ヒロ市でどういう風にして子どもたちの短期留学を進めていくかということで今ゼロから白紙の状態を考え直さなければいけない状況になっています。例えば他の市町村がやっているように、ヒロ以外、ホノルルとかでしたら受け入れはたくさんありますが、やはり名護市とヒロ市の友好都市ということでぜひヒロ市の方で私たちはやりたいと考えていますが、ヒロで短期留学を進めていくうえでこれからどうしていくか話し合わなければいけない状況にあります。</p>
渡具知市長	今の説明で、ヒロ市にこだわっているからなかなか進まない。厳しい状況。ホノルルだったら結構あると。
関係部局（学校教育課長）	ホノルルだったらあります。
宮城委員	今まで仲宗根課長からも何度も色々とそういう話を聞いてきたのですが、やはり厳しい。マイナスの要素だけを話をききますと前に進まないわけですね。市長の方から少しあったのですが、ヒロ市以外ではということもありますので必ずしもここができなかったらこれ以上はできないということでは前に進まない。できなかったらどうするかという、次を考えていくとか、ヒロ市との関係をどうするかといったらこれからまた他にも色々と方法とかあると思う。1回だけ行ってみるとか、帰る前にやってみるとか色んな方法があると思いますので、教育委員会の方で何回か言ってみたのですが、費用対効果とかいうことは教育ではよくないかもしれないけれども、やはりお金を使うのだったら、使って効果の出る、目に見えていることというのは積極的にやっていいのかという考えをいつも言っている。
関係部局（学校教育課長）	今、ヒロ市以外の場所で例えばホノルルとかでやった場合、今我々がやっている先生方が一緒に密着しての研修ができるかどうか非常に未知の段階です。他のところも長くて2週間程度でホームステイをメインにしている。私たちが今やっている研修というのは月曜日から金曜日まで同行して

	朝から夜までめいっぱい先生方が子供たちにいろいろ指導して、指導した後にホームステイというパターンです。今ホノルルでそれができるかというところ、そこはこれから開発していかなければいけない。他の自治体が行っているものはほぼホームステイです。ホノルルの家庭に子供たちを行かせていく。だから、引率する先生方の手をほとんど煩わせないという話を聞いています。そういう形の研修をすると、今、名護市が得られている効果が得られるのかどうか検証しなければいけない。
渡具知市長	ですから、そこはヒロ市にこだわるあまりマイナスになってもいけないわけですし、他の自治体というのはホームステイを主にして研修をされているということですね。どちらの効果があるかというのは私もちょっとわからないのですが、基本的にホームステイしに留学は行くものだというふうには思っていたのですが、そのプログラムの内容は名護の方が充実しているのでしょうか。そういう評価になっているものだと思いますけれど、しかし現状も含めて今後考えていかなければいけないということでその辺は柔軟に考えていただきたい。
宮城委員	21世紀の森を中心にした総合運動公園としての整備を進めていただきたい。(陸上競技場、武道館など) これは4ページの施策2にあります。スポーツ・レクリエーション活動の充実ということで、下から2行目関係各課一体となってスポーツのまち・名護を推進しますということがありますので、特に今名護市にかけているのは、総合運動公園ということで今、サッカーラグビー場が建設され進められるという情報が入ってきておりますし、野球場が完成してドーム等がございますし、条件の良い場所にぜひ総合運動公園の整備を進めていただきたい。 これは、ずっと前から提案していることでもありますし、10年以前には総合運動公園についての準備委員会等もあって進んでいる段階でなくなっているということがございますので、これをこれからまた進めていただければなという風に思っています。
関係部局（文化スポーツ振興課長）	こちらにつきましては、現在振興対策室の方において、名護湾沿岸基本構想というものの策定を進めているところであります。その中において、スポーツコンベンションについての審議がすすめられているところです。今後この構想を踏まえ取り組んでいきたい。
照屋委員	抽象的ですね。
渡具知市長	武道館についてはどういう風になっているかわかりますか。
関係部局（地域政策部参事）	武道館に関しまして、過去何年か進んではいなかったのですが、今一步一步計画、構想の段階から進めております。場所の選定も地域の武道家の方々と場所はどこにというの進めながら来年度に向けては構想の段階に進めていきたいと思っております。
宮城委員	陸上競技場は沖縄で一番古い陸上競技場で、そのものについては問題ないかもしれませんが、やはり利用する多くの名護市民が本当にあの場所がいいのか、利用するためにも駐車場も少ないとか色々な行事をするときにも駐車もできないとかそういうことがある中で、思い切ってぜひ市長の

	<p>時代に陸上競技場も含めて総合運動公園構想の中に取り入れていただいで、本当に名護市の総合運動公園が沖縄県で誇れるような条件としてはすごくいい場所であるとは思う、そういうことも含めて進めていただければと思う。</p>
関係部局（地域政策部長）	<p>まず、最初課長の方からお話のあった名護湾の計画を策定しておりますけれども、そこで21世紀の森公園を中心にしてまず1つは市民の人たちが楽しめる、今以上に休日を楽しく過ごせるようなエリアにしていきたいと。その上で、観光客であるとかあるいはスポーツの合宿で来るとかそういった外から来る人達にとっても充実した環境であるというそういう空間を目指していきましょうということで今計画を作っているところでございます。</p> <p>具体的に申し上げますと、まず、これは以前から進んでいることですがけれども、野球上のリニューアルというのが11月で工事が終わる目途が立っている。来年の日ハムキャンプというところで利用するというような形になっていて、その次に、これはいま取組始めたところですが、サッカーラグビー場1面を2面にしてリニューアルすると。そうすると通年を通してプロチームを合宿に迎え入れるような陸上ができるというところで、これについては今年度、補助金の目途が立ちましたので、具体的な着手に進むことができているというところでございます。運動施設はやはり大規模な施設になるので、全部同時にというのは現実的には難しいというところがあります。一つ一つというところで野球場の次はラグビー場その次が武道館については構想を作る、計画を作るというところでやっていきたいと。陸上競技場については、そういう意味では現実的にこうしていくというのはないのですが、当面は老朽化の対応とかというところで最低限市民の方が使うときの利便性の向上というところを詰めていきたい。</p>
渡具知市長	<p>やっぱり、陸上競技場を現実的に考えたらどこにするかって言ったらもう田舎の方か山の方にしかない。以前そういった構想がありましたけれども。</p>
宮城委員	<p>市長のご意見にあったように、多分に陸上競技場は今21世紀のそこにはどうしても難しいところがいっぱいあるとは思うのですが、しかし、どこか離れたところでもいいですからきちんと駐車場完備して全県から多くの皆さんが集まってそこで陸上競技場を含めてできるような構想をもたないといけないのではないかと、遅いのではないかなという感じをずっと受けていますので、ぜひよろしくお願ひします。</p>
渡具知市長	<p>それではよろしいでしょうか。教育大綱及び第3次名護市教育振興基本計画に関し、多くのご意見をいただきました。皆様から頂いた御意見については、今後とも市長部局と教育委員会事務局とが協議を重ね、密に連携を図り、基本方針に基づいて、適切に対応できる体制を構築してまいりたいと思ひます。</p> <p>それでは、協議事項1の「名護市教育大綱の策定及び第3次名護市教育振興基本計画（案）について」は、原案のとおり調整がついたということではよろしいでしょうか。</p>

協議事項 2 成年年齢の引き下げに伴う令和 5 年(2023 年)名護市成人式典の開催方法の検討について	
渡具知市長	それでは、続きまして、協議事項 2 に移ります。 「成年年齢の引き下げに伴う令和 5 年(2023 年)名護市成人式典の開催方法の検討について」です。事務局より説明を求めます。
関係部局(地域力推進課)説明	教育を行うための諸条件の整備その他の教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策として、成年年齢の引き下げに伴う令和 5 年(2023 年)名護市成人式典の開催方法の検討について、資料に基づき説明を行った。
渡具知市長	先ほど色々説明もございましたが、皆さん担当部署のご意見をお伺いした方がいいのかと思っております。
関係部局(地域力推進課長)	地域力推進課としましては、現行通り 20 歳のままで開催する方がいいのではないかなという案を持っております。
渡具知市長	ありがとうございます。先ほど説明がございましたそれぞれの良い点、悪い点ということでの説明がございました。そのことについて、ご意見がありましたらお願いします。地域力推進課としては、これまで通りの開催がいいのではないかなという説明がありましたが、何かございますか。
名嘉委員	私も今のとおり、現状通り、二十歳からの式典の方がいいと思います。
渡具知市長	18 歳での開催とありましたように高校生ということがありまして受験を控えているわけですね。
大城委員	実際に対象であるこの 18 歳の対象者に対してのアンケートの実施の予定はありますか。
関係部局(地域力推進課長)	名護市としてアンケートは予定しておりませんが、新成人に毎年実行委員として関わっている皆さんの意見としては 20 歳が良いことは個別では聞いておりますので、令和 4 年度になるのが今の中学 3 年生と、高校 1 年生が 18 歳、19 歳で、その年に正式になる皆さんですけれども、その皆さんに対してアンケートというのは予定していません。
大城委員	当事者はいいい、子どもたちの意思は置き去りというか、結局主催する側だけで決めてしまうのはどうなのかなと。大人というか、ある程度色々な事を経験した人とか家庭の事情とかをお財布を握っている方の意見として、前回は申し上げた通り、現行の状態の方が子ども的にはいいのではないかなと思うのですが、やはり対象になっている 18 の子供たちの意見が全くそこに入ってというのも聞こえてこないというのもそれを踏まえて名護市ではこう決定しましたよというときにやはり一つの説得材料としてあった方がいいのではないかなという思いもあるのですが。
関係部局(地域力推進課長)	これは課でも少し議論したのですがけれども、まず 1 点目としては、中学 3 年生が今の時点での考えと、実際に自分たちが 18 歳になったときの考えが同一であるかどうかが見えないという部分ですね。あと、各 10 市の状況を見たときに、宜野湾市で新成人の 100%が 20 歳と回答があったことを踏まえて名護市としてもアンケートするまでもなく、20 歳なのかなという風に思っていますので、そこはアンケートはしないでおこうというのを事務局で相談した状況です。

宮城委員	この令和4年の始まるときには18歳、19歳、20歳までの3年があると思うのですが、それを過ぎてくると、結局成人は18歳になるわけですよ。二十歳でやるとすると名前は変えんといけんと思うのですが。そうすると、18歳になった子供たちも成人であるわけですから、何かの形をすとか、一番興味を持ったのは、Q5の67の自治体の中で2つの自治体が18歳でやるというのがある、これはすごく興味がある。ずっと成人は18歳になるわけですから、最初のスタートはどうであれ、ずっとそのまま二十歳が成人式であるということはもう時代としてはできなくなってくるのではないかなという気もしたりしてね。年齢的に考えると二十歳くらいがいいのかなと思うのですが、しかし、色んな法的な問題からすると18歳が成人と言われてくると、どうかと思ったりして。
渡具知市長	これは、式典は成人式になるのですか。
関係部局（地域力推進課長）	現行は成人式ですが、成人の法律の成人が18歳になった場合には、名称変更になります。式典の名称は変えなければいけないと思っています。
照屋委員	18歳になると高校生が入ってきますので、1月、もしかしたら成人の日を変えるところもあり得るのですよね。そうすると、やはり18歳となると1月は到底無理なので、おそらく夏休みとか。
名嘉委員	夏は暑くて着物は着られない。
宮城委員	着物を考えるからだよ。お金がかかるし、Tシャツでいい、かりゆしでみんな来るとか。
関係部局（地域力推進課長）	開催時期の検討というのは、現在の12月時点で県内の10市町村の開催状況のアンケートがありましたので、それでいくと、まず県内では、1月開催ですが、離島等がありますので、1月1日、2日、4日5日に開催している自治体もあります。ただ、県内の全市町村は1月開催。ただ、1月以外というのは県外では豪雪地帯、雪が凄くて、1月にはもしかしたら電車が止まる、車が通れないということがあった自治体。過去にそういうことがあったところが8月の盆の時期に開催する自治体があるということも確認しております。そこではやはり軽装、夏服ですので、着物ではなくて、その時期にあった服装での開催ということも確認できております。
照屋委員	これは成人の日とはあまり関係ない状況の中で成人式を行っている。離島なども2日とか3日とかというのが当たり前です。あまり成人の日というのは意識しなくていいのですか。
関係部局（地域力推進課長）	成人の日として祝日は設けておりますが、成人式典については各自治体の主催でありますので、具体的には示されていない状況です。
照屋委員	18歳というのは一人前だと自覚させるためにはその18歳が望ましいことは望ましいと思うのですが、ただ、18歳という中でそういうものが私たちの中で行われるかどうかというのがまた色々な課題が見えてきますから、難しいですよ。
渡具知市長	今の検討事項というのは、令和5年からですか。
関係部局（地域力推進課）	令和5年の1月に開催の時から対象になりますので、3年後です。

名嘉委員	悪い点を踏まえてやはり成人式は着物を着て、袴を着て、子どもたちも懂れている行事なので、そのあとパーティーなんか開くじゃないですか。そしたらやっぱり 18,19 だとお酒も飲めないのも、ぜひ二十歳に言葉を変えての方が絶対いいと思います。私は、個人的に。18 歳でしたときに式典だけで終わって同級生の懇親とかも考えると。
照屋委員	いずれは例えば 5 年でもそういう風が変わって各関係法が例えば酒たばことか 18 歳未満とかいうものがある、これは変わっていく可能性はあるのですよね。
関係部局（地域力推進課長）	今の段階では、酒たばこについては、成長期への影響があるということで改正は検討されていないのですが、ギャンブル 4 つについても、ギャンブル依存症になりやすい、若年期にはなりやすいということでこれも検討されております。ただ、少年法の改正につきましては、今議論がされている中で改正の可能性もあるということは確認しております。
宮城委員	基本的には 20 歳の線というのは法的にも全部あるけども、18 歳になった場合には法的には改正されないものもあり得るということですね。
関係部局（地域力推進課長）	はい。民法は全般的に及ぶ法律ですので、民法が改正されるとある程度ここが民法に近よってきますけども、今の酒、たばこ、ギャンブルについては個別法でお酒ですと未成年飲酒禁止法、たばこですと未成年者喫煙禁止法、ギャンブルについても競馬、オートレースモーターボート競輪はそれぞれ個別の法律で対象年齢を決めて禁止していますので、たばこに関しては二十歳以上ですよという原則は個別でありますので、そこは民法と個別法との関係で、個別法の改正は予定されていない。
大城委員	二十歳の式典は継続であるのですが、全国的に 18 歳成人式というものがうたわれた時に名護市は 18 歳では何もしないということになるのですか。
関係部局（地域力推進課長）	今のところ、対象年齢を二十歳とした場合、別途 18 歳に何かということとは検討してないですけど、今は対象を 18 歳にするか二十歳にするかどちらかという考えを持っていますので、二十歳にした場合に別途 18 歳に何かをするということは今検討もしてないです。
大城委員	そしたら、二十歳の式典を継続するという広報をしますよね。その時に、18 でも名護市での取り組みはありませんといったことは入れた方がいいのではないですか。
関係部局（地域力推進課長）	そうですね。広報ですね、本日の教育総合会議の状況を踏まえまして方向性が決まりましたら教育長、市長の起案決済で決定したあと、やはり対象の皆さんに周知をしていこうと思っています。
渡具知市長	先ほどありましたように 18 歳で式典をやる自治体が 2 自治体あるわけですけども、その情報は持っていますか。特殊な地域でそういったものがあるかどうか。
関係部局（地域力推進課）	大分県の国東市というところでは 18 歳ではないのですが、19 歳で成人ということで皆さんが 18 歳に達している 19 歳で成人式をするということで本日の資料を持ってきたのですが、アンケートの中にある 18 歳というものは確認できていないです。19 歳の成人式は確認できているのですけども。

大城委員	19歳の成人のところは、対象が何人くらい分かりますか。
関係部局（地域力推進課長）	資料3の国の第6回7月29日に開催されたものの、大分県国東市教育委員会の一度目を通しました。ここは、市なのですけども人口がだいぶ減っている市でして、なかなか1月の3連休には参加者が少なかったということ踏まえて、8月15日、盆の時期に市外に出た皆さんが帰ってくる時期に合わせて開催している、そういう状況で今やっている、その中で、民法改正に伴って、19歳、18歳の成人ですね、そこに合わせて変えていくというのは国東市の市の中ではスムーズな検討として決めましたということが資料の中で述べられているものを読みました。
宮城委員	年齢的なものはいいとして、名嘉委員が振袖、袴と言ったから必ずしもこれは強調したくないな。
関係部局（地域力推進課長）	国東市の新成人は対象人口が331人なので、名護市で今850人程度ですが、名護市の半分以下の対象という規模ですね。
渡具知市長	振袖、袴というのは経済効果みたいなものがあるんですね、議会でもいろいろあったわけですけども。これは、結論を見ないといけないのか。いわゆる、令和5年からでしょ。令和5年だけ、もう今で準備しないといけないということになっているの。
関係部局（地域力推進課長）	他市の状況で伝えている通り、まだ方向を決めていない市が多いので、名護市としては今日で結論に至らなければ継続になりますので、1年後、対象者の2年前には市として周知をしようと思っておりますので、なるべくこれは早めにとり組んでおります。必ずしも協議とかなない場合もあり得ると思っております。
渡具知市長	委員からも色々な意見がありますので、早々結論出す必要はないのかなと。まだ余裕があるのであれば、継続審議してもらって、他市の状況もどんどん出てくると思いますし、それだけではないのですが、先ほど言ったようなことも含めてですね、多種多様な意見の中からやった方がいいと思いますから。
関係部局（地域力推進課長）	それについては、余裕はあると思っております。
渡具知市長	分かりました。では、それでよろしいですか。
岸本教育長	決定の報告というか、決定の手順についてもしっかり計画を持っていた方がいいかもしれないですね。
渡具知市長	よろしいでしょうか。それでは、成年年齢の引き下げに伴う成人式典の開催方法の検討については、継続審議ということで。よろしく願いいたします。それでは、次第の3その他について、何かございますか。
事務局	事務局もございません。
渡具知市長	それでは、以上をもちまして令和元年度第1回名護市総合教育会議を終了します。